

東中生の1日

1 1日の生活（各活動の開始時刻、終了時刻を守る）

内 容 時 刻	指 導 内 容	留 意 事 項
登校 7:45～	<ul style="list-style-type: none"> ・登校した生徒から、提出物を出す。 ・教科書や日記帳等をかばんから出す。かばんはロッカーの中に整頓して入れる。 ・8:00 までに支度を済ませて着席する。 ※8:00 のチャイム鳴り始めに支度を済ませて着席できなかった場合には、遅刻となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7:45 までは校舎に入らない。 ・かばんはふたの留め具をはめ、ひもを内側に入れる。ロッカーの外に出さない。 ・かばんやロッカーの整理整頓をする。
朝の会 8:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察や1日の予定、目標等の連絡、確認をする。 ・朝読書終了後、挨拶をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察では、返事をして体調を伝える。
朝活動 ～8:15	<ul style="list-style-type: none"> ・静かに読書をする。 ・毎週金曜日は、ペアでコミュニケーション活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私語は禁止。 ・宿題や日記等はやらない。
授業 8:25～12:15	<ul style="list-style-type: none"> ・授業は、制服で参加する。体育やその他の教科など、指示があった場合には、体操服等で参加してもよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物の貸し借りをしない。 ・授業前に忘れ物報告をする。
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ・先に次の授業の準備をしておく。移動教室は早めに行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次の授業の準備をする。
給食準備 12:15～12:25	<ul style="list-style-type: none"> ・運搬係は、授業終了後すぐに取りに行く。 ・手を洗い、配膳係はマスク・エプロン・三角巾を着用する。配膳後は自分の席で待つ。 ・第4時の授業に体操服やジャージで参加した場合、配膳の準備を優先し、昼休みに着替えてもよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・均等に配膳をする。 ・確実に手洗いや消毒をする。 ・感染予防に努める。
給食 12:25～12:50	<ul style="list-style-type: none"> ・食べ終わった生徒は、12:35 から水道で歯磨きをしてもよい。（歯磨き中は話をしない。歯磨き以外のことで外に出ない。） ・12:45 までには教室の中に入る。 ・トイレに行く等の場合は、担任に必ず声を掛ける。 ・着席した状態で、12:50 に「ごちそうさま」をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症流行時は、机は前向きで黙食をする。
昼休み 12:50～13:10	<ul style="list-style-type: none"> ・予定黑板に翌日の予定を記入する。 ・予鈴が鳴ったら、速やかに5時間目の準備をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎内でもグラウンドでも、ルールをしっかり守る。
授業 13:20～14:10 15:10	<ul style="list-style-type: none"> ・授業は、制服で参加する。体育やその他の教科など、指示があった場合には、体操服等で参加してもよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物の貸し借りをしない。 ・忘れ物をした場合は、授業前に報告をする。
清掃 14:15～14:25 (5時間授業) 15:15～15:25 (6時間授業)	<ul style="list-style-type: none"> ・火曜、木曜、金曜は清掃を実施する。 ・学生服やブレザーのジャケットを脱ぐ。スカートの場合はスカートを脱いでハーフパンツ。 ・セーラー服の場合はネクタイを取る。（必要によってはジャージやカーディガンを着用してもよい） ・各清掃場所で始めと終わりの挨拶をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・黙働清掃を行う。 ・①黙って清掃 ②時間いっぱい清掃 ③隅々まで清掃
帰りの会 14:35～14:50 (5時間授業) 15:35～15:50 (6時間授業)	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃終了後は、教室で帰りの支度をする。 ・東中タイム(黙想)の1分前には、机を片付けて着席する。 ・帰りの会は制服で参加する。 ※ただし、1日の最後の授業を体操服等で行い、その後には部活動がある場合に限り、体操服等で参加してもよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・黙想の際には、机の上に何も置かない。 ・部活動のない日は、帰りの会終了から15分後を完全下校とする。
部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・帰りの会終了後、15分以内に活動を開始する。 ・活動場所の整理整頓をし、完全下校を守る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷物の管理を徹底する。 ・完全下校時刻を守る。

2 職員室への入退室

- (1) かばんは、廊下に整頓して置いてから入室する。
(ただし、放課後の放送の生徒は放送室にもって入ってもよい)
- (2) 用事のある人のみが入室する。
- (3) 入室する時には、「失礼します」と言って、一礼してから入室する。
- (4) 先生に頼まれた物を持っていく時は、近くにいる先生に説明してから持っていく。
- (5) 退室する時には、「失礼しました」と言って、一礼してから退室する。

3 登下校

- (1) 8:00 までに支度を済ませて着席する。7:45 までは校舎に入らない。
- (2) 8:00 のチャイムの鳴り始めに朝の支度を済ませて自席に着席していない場合は、遅刻とする。遅刻して登校した場合は、必ず職員室に立ち寄り、登校確認をする。
- (3) 帰りの会終了前に下校した場合は、早退とする。
- (4) 帰りの会終了、または部活動終了後から 15 分後を完全下校とする。
- (5) 欠席、遅刻、早退の場合は、必ず保護者が学校に連絡する。
- (6) 登下校時の服装は「制服」を基本とする。雨天などで制服が濡れることが予想される場合は、ジャージでの登校を認める。
- (7) 下校時の服装は「制服」を基本とする。部活動がある日は体操服やジャージ、または部活動の練習着やユニフォームでの下校を認める。

4 通学

- (1) 安全のため、かばんは両肩に背負う。
- (2) キーホルダーや飾り、ステッカー等をかばんにつけることは禁止とする。落書きも同様とする。お守りは、外側から見えないうにかばんの中にしまう。
- (3) 毎年、年度当初に通学区会を開き、安全に登校できる道筋を決め、通学路とする。上内田地区については、各家庭の判断で3つの大きな通学路から都合のいいものを選ぶ。
- (4) 自転車通学許可範囲に在住し、自転車での通学を希望する場合は、「自転車通学申請届及び誓約書」を提出しなければならない。
- (5) 自転車通学者の許可範囲
 - ・東名高速道路より南側の地区 ・掛川浜岡線 掛川ボディ工場の所にある宮下橋より東の地区
 - ・国道1号線 藪ヶ谷の歩道橋より東の地区 ・上内田地区
- (6) 自転車は、市販の軽快車とする。両スタンドで、余分な装飾品はつけない。また、点検済のステッカー（TS マーク）がついていること。
- (7) 県の条例により、保険に加入していること。ヘルメットをかぶる（しっかりあご紐をしめる）。
- (8) 陸橋を渡る時には、自転車を降りて歩く（上張踏切のガード下も）。
- (9) 電動自転車を使用する場合は、事前に申し出る。

5 給食

- (1) 開始・終了時刻を守る。全員揃って食事をする。
- (2) 片付けは協力して、指示通りに行う。

6 保健室

- (1) 保健室を利用する時は、学級担任または教科担任に申し出てから来室する。教科担任が不在の場合は、学年職員に伝えてから来室する。
- (2) 内服薬は、アレルギーや副作用が心配されるため、原則として投与しない。
- (3) 保健室での休養は、原則として1時間を限度とする。発熱や体調が悪い時は、職員が保護者に連絡をして早退する。徒歩や自転車等で早退した場合は、家に着いたことを学校に連絡する。
- (4) 養護教諭不在の場合は、原則として保健室は利用せず、職員室にいる職員の指示に従う。病院を受診した場合は、学校に連絡する。

7 その他の学校生活

- (1) 登校後は、許可なく校外に出てはならない。
- (2) 学校生活に必要なものは持ってこない。
- (3) 必要がなければ、ベランダには出ない。
- (4) 学校の物品を破損した場合は、弁償することを基本とする。

8 校外生活

- (1) 触法行為をしない（交通規則を含む）。
- (2) 生徒同士の外泊はしない。
- (3) 海水浴、遠足、サイクリング、登山、キャンプ等は、保護者あるいは指導者が付き添うか、保護者の承諾を得て行う。
- (4) ゲームセンターやカラオケボックス、またはそれらを併設した施設に生徒同士で入らない。
- (5) インターネットや SNS 等を利用する際は、ルールやマナーを遵守する。

生活のきまり

目的

- ・学校教育目標である「うつくしく、りりしく」を目指し、誰にとっても安心、安全な学校を実現する。
- ・生徒が校則の意味や意義を理解し、大人になっても社会生活の中でルールを遵守し、自制をしながら、より良い社会づくりに参画する態度を育てる。

「うつくしく、りりしい」東中生の三本柱

- ・授業に集中できる姿
- ・誰が見ても「うつくしく、りりしい」姿
- ・入試や面接に自信をもって行ける姿

【頭髪】

- ・中学生らしい、清潔感のある髪型にする。
※極端な刈り上げ、パーマ、そり込み、整髪料、脱色、染色はしない。
- ・後ろ髪が襟につく長さになったら髪の毛を切る、または縛る。
- ・ヘアピンやゴムの色は、華美でないものとする。
- ・眉毛は不自然な形に加工しない。
- ・ピアス、化粧、マニキュア、アイプチ、香水等はしない。

【制服】

- ・標準学生服、セーラー服、または掛川市指定制服とし、中学生らしい、清潔感のある着こなしをする。
- ・ポロシャツは半袖または長袖、白色の無地とし、ワンポイント可（大きさに注意）とする。
- ・ベルトは黒とし、装飾品のないものとする。
- ・スカート丈はひざが見えない長さとする。
- ・名札は制服の左胸に着ける。セーターやカーディガン等で生活する場合も、名札を着用する。
- ・衣替え期間は指定しない。

【靴】

- ・白の運動靴（ひも靴） ※一枚底のスニーカーは運動に適していないため、禁止とする。

【靴下】

- ・色は白、黒、紺、グレーとし、ワンポイント可（大きさに注意する）とする。

【肌着シャツ】

- ・透けにくい色とする。
※衛生面を考慮し、体操服や、肩や背中が極端に見える形状は不可とする。
- ・冬服の肌着は、白、黒、紺、またはVシャツとする。

【持ち物】

- ・学校生活や授業に関係ない不要物は持ってこない。
- ・カバンは学校指定のものとし、サブバッグは華美でないものとする。アクセサリ等はつけない。
- ・傘は華美でないものとし、必ず外から見える場所に記名をする。

【携帯品】

- ・汗ふきシート、日焼け止めクリーム、保湿クリームは無香料のものとし、貸し借りをしない。
- ・汗ふきシートや使い捨てカイロなどは、必ず家に持ち帰って処分する。
- ・屋外での活動については、華美でないキャップ状の帽子を着用してもよい。

【防寒着】

- ネックウォーマー、マフラー、手袋は華美でないものとし、昇降口で着脱する。ウィンドブレーカーは部活動で着用しているものや市販のもの（華美でない）も認める。また、東中ジャージも着用可とする。
※スカートの下にジャージやウィンドブレーカーは履かない。
- セーター、ベスト、カーディガンは黒、紺、ベージュ、白などの学習の場にふさわしい色で単色・無地とし、ワンポイント可（大きさに注意する）とする。制服の下に着用する際は、襟や袖が外から見えないようにする。
- タイツやスパッツは黒または紺の単色とし、肌が見えたり透けたりしないものとする。
- タイツやスパッツは、運動する際には着用しない。
- 膝掛けは黒、紺、ベージュ、白などの学習にふさわしい色で落ち着いた柄のものとする。使わない時はたたんで個人ロッカーにしまう。